



平生町お知らせ版

令和7年（2025年）7月11日

目次

P1	平生町教育振興基本計画策定懇話会委員を公募します	学校教育課 教育総務班
P2-P3	町営住宅入居者を募集します	建設課 住宅建築班
P4	オリーブを栽培してみませんか	産業課 農林水産班
P5	レモンを栽培してみませんか	産業課 農林水産班

平生町教育振興基本計画策定懇話会委員を公募します

学校教育課 教育総務班

次期平生町教育振興基本計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）の策定に係る「平生町教育振興基本計画策定懇話会委員」を公募します。

この懇話会委員は公募委員や学校教育関係者、教育に関する有識者等で構成され、次期計画に反映するための意見陳述や必要な協議等を行います。

◆公募の内容

募集人数	若干名
応募資格	町内に住所を有し、教育に関心があり年齢が満18歳以上の人
応募方法	応募用紙に必要事項を記載の上、町教育委員会学校教育課へ提出（持参・郵送・メール添付のいずれか） ※応募用紙は教育委員会に備え付けているほか、町ホームページからのダウンロードも可能です。
応募期間	7月16日（水）～29日（火）※郵送提出の場合、消印有効 【郵送先】〒742-1195 平生町大字平生町210-1 平生町教育委員会 学校教育課 宛 【メールアドレス】kyouiku6@town.hirao.lg.jp
選考方法	書類選考（選考結果については応募者全員に文書で通知します）
任期	委嘱日～本計画の策定完了日
懇話会の開催	平日日中の開催を予定しています。（3回程度）

◆問合せ先

町教育委員会学校教育課 教育総務班（TEL：56-6083）

回
覧

町営住宅入居者を募集します

建設課 住宅建築班

町営住宅入居者の募集をしますので、ご希望の人は下記募集住宅のうち1住宅のみお申し込みください。なお、町営住宅は、必要最低限度の修繕は行っていますが、新築住宅のような状態ではないことをあらかじめご了承くださいの上でお申し込みください。

◆募集住宅

ホームタウン平生【木造2階建】W-1-1号、W-6-R号、W-11-R号・・・3戸
磯崎団地【木造2階建】1-6号・・・1戸

◆家賃（月額）

募集住宅 (床面積)	法定月収（※）			
	104,000円 以下	104,001円～ 123,000円	123,001円～ 139,000円	139,001円～ 158,000円
ホームタウン平生W-1-1号 平成8年建築 3DK(79.6㎡)	21,100円	24,400円	27,900円	31,500円
ホームタウン平生W-6-R号 平成9年建築 2DK(59.6㎡)	16,000円	18,500円	21,100円	23,900円
ホームタウン平生W-11-R号 平成10年建築 3DK(79.6㎡)	21,600円	24,900円	28,500円	32,200円
磯崎団地1-6号 平成元年建築 3DK(69.5㎡)	15,500円	17,900円	20,500円	23,100円

※法定月収とは、世帯全体の総収入から、法の定める控除額を引いた後の金額を12カ月で割ったものです。

◆敷金

上記家賃の3カ月分

◆申込資格

次の要件を全て備えている人

- (1) 住宅に困っていることが明らかな人
(持ち家のある人や公営住宅（県営住宅および市区町村営住宅）にお住まいの人は、申し込みできません)
- (2) 現在同居し、または同居予定の親族（内縁関係の人および婚約者を含む）がいる人
(ただし、60歳以上の人や障がいをお持ちの人など一定の条件を満たす場合、単身入居が可能です)
- (3) 法定月収が月額15万8千円以下の人
- (4) 市区町村税に滞納がない人
- (5) 申込者、同居者または同居予定の親族が暴力団員ではないこと

◆申込方法

町役場建設課へ備え付けの町営住宅入居申込書に必要事項を記入の上、受付期間内に町役場建設課に提出してください。申込書は、町ホームページからも入手できます。

◆受付期間

7月22日（火）～7月31日（木）

午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）

◆選考方法（募集住宅に対し申込みが複数の場合）

抽選で入居内定者を決定します。（抽選日時・場所は受付期間終了後通知します）

◆入居内定者選考後

入居内定者は次の書類を提出していただきます。

その後、書類審査、警察への照会等を行った後、正式に入居決定します。

(1) 最新年度分の課税・非課税証明書

入居予定の15歳以上の親族全員

(2) 住民票（本籍なし、続柄あり）

入居予定の親族全員（内縁関係の人や婚約者についても住民票が必要）

(3) 完納証明書

入居予定の15歳以上の親族全員（賦課されている人）

(4) その他

受付窓口において、申込資格の適正な審査のため提出を求められた書類など

◆入居決定後

入居決定後、次の手続きをしていただきます。

(1) 請書の提出

入居決定者の記名、実印の押印および印鑑証明書を添付してください。

連帯保証人の連署、実印の押印および印鑑証明書、住民票、課税・非課税証明書、完納証明書を添付してください。

(2) 敷金の納付（家賃の3カ月分）

◆入居可能時期

8月下旬～9月下旬（予定）（請書の提出および敷金の納付後）

◆注意事項

(1) 入居の際、次の条件を満たす連帯保証人1名が必要です。

- ・ 入居者と同程度以上の所得を有していること
- ・ 市区町村税に滞納が無いこと
- ・ 公営住宅に入居していないこと

(2) 車の駐車スペースは1戸につき1台分です。（団地内道路は駐車禁止）

(3) 団地内のペットの飼育は禁止しています。屋外での餌付けもしないでください。

(4) 家賃を3カ月以上滞納すると、連帯保証人に連絡・請求する場合があります。

(5) 退去時に、入居期間の長短にかかわらず入居者負担で畳・ふすま・網戸の張り替え等が必要となります。

※敷金は未納分の家賃がなければ退去確認後に全額返金します。

◆申込みおよび問合せ先

町役場建設課 住宅建築班（TEL：56-7118）

オリーブを栽培してみませんか

産業課 農林水産班

町では、イタリアーノひらおの取組みの一つとして、オリーブの栽培を推進し特産品化することを目指しています。

現在、イタリアーノひらおオリーブ研究準備会を立ち上げ、特産品化に向けて栽培技術の研究や苗木の斡旋などの活動を行っており、会員についても随時募集しています。

町内で栽培をされる人（検討されている人を含む）はどなたでも加入できますので、入会を希望される人は町役場産業課にお申し込みください。ご家族やご友人との参加も可能です。

また、会員限定（これを機に入会される人も含む）でオリーブの苗木の斡旋を行うほか、希望される人にはオリーブの栽培マニュアルも配布します。

オリーブ栽培を通じてイタリアーノひらおと一緒に盛りあげていきましょう。

◆オリーブ栽培の特徴について

- ・ 果実の収穫までは、植樹から3年程度かかります。
- ・ オリーブは自家結実性が低いため、2本（2品種）以上植えることをお勧めします。
（品種については、栽培状況により適切な品種をご案内させていただきます）
- ・ 鉢植えでの栽培もできます。

◆イタリアーノひらおオリーブ研究準備会会員募集期間

随時（令和7年4月1日時点の会員数は21名）

◆活動内容

- ・ 栽培技術の研究や講習会の開催、搾油や実の加工、出荷先開拓など
- ・ 先進地の視察研修
- ・ 特産品の開発
- ・ 苗木の斡旋

◆苗木の申し込み（現在会員の人または新たに入会される人に限ります）

- ・ 価格
1本1,500円程度（予定）
- ・ 申込期限
9月30日（火）
- ・ 受け渡し時期
令和8年3月中旬ごろ（苗木が到着次第、町役場産業課から連絡します）

◆申込方法

町役場産業課まで電話でお申し込みください。

◆会員入会・斡旋申込みおよび問合せ先

町役場産業課 農林水産班（TEL：56-7117）

レモンを栽培してみませんか

産業課 農林水産班

町では、イタリアーノひらおの取組みの一つとして、レモンの栽培を推進し特産品化することを目指しています。

現在、イタリアーノひらおレモン研究会を立ち上げ、特産品化に向けて栽培技術の研究や苗木の斡旋などの活動を行っており、会員についても随時募集しています。

町内で栽培をされる人（検討されている人を含む）はどなたでも加入できますので、入会を希望される人は町役場産業課にお申し込みください。ご家族やご友人との参加も可能です。

なお、入会された人には栽培マニュアルを配布しますので、1本からでも気軽に栽培を始められます。

また、会員限定でレモン苗木の斡旋を行いますので、ご希望の人は参加申し込みの際に併せてお申し込みください。

◆レモン栽培の特徴について

- 週末農業として働きながら栽培できます。
- イノシシ等の有害鳥獣の被害を受けにくいです。
- 1本の鉢植えからでも気軽に始められます。
- 果実の収穫までは植樹から3年程度かかります。
- レモンは特に寒さに弱いです。マイナス3度程度になる場合は防寒対策が必要です。

◆イタリアーノひらおレモン研究会会員募集期間

随時（令和7年4月1日時点の会員数は58名）

◆活動内容

- 栽培技術の研究や講習会の開催
- 苗木の斡旋
- 先進地の視察研修
- 特産品の開発など

◆苗木の申し込み（現在会員の人または新たに入会される人に限ります）

- 価格
1本1,000円程度（予定）
- 申込期限
9月30日（火）まで
- 受け渡し時期
令和8年3月中旬ごろ（苗木が到着次第、町役場産業課から連絡します）
- 品種
ビアフランカ

◆申込方法

町役場産業課まで電話でお申し込みください。

◆会員入会・斡旋申込みおよび問合せ先

町役場産業課 農林水産班（TEL：56-7117）

次回発行日は8月22日（金）です
